

# 平成 29 年度新上五島町風力発電等に係るゾーニング 導入可能性検討支援・調査業務委託仕様書

## 1. 業務の目的

低炭素社会の創出に貢献し、かつ自立分散型で災害にも強い再生可能エネルギーの利用を飛躍的に拡大することが求められている。

一方、再生可能エネルギーとして期待されている風力発電等の立地に当たっては、従来、事業者が単独で計画を立案して進めてきたが、風力発電（特に陸上風力）は立地適地をめぐって事業計画の集中が見られる等、環境面では累積的影響の考慮の必要性などが指摘されている。

他方で、地域において環境面だけではなく経済面、社会面も統合的に評価して再生可能エネルギー導入が可能なエリア、環境保全を優先するエリアの設定を行うゾーニングの手法が注目されてきており、諸外国をはじめ国内でも導入を進める地方公共団体が現れ始めている。

そこで、新上五島町（以下、「本町」という）は、風力発電等の再生可能エネルギーの推進と環境が調和したゾーニングを円滑に行うことを目的として、風力発電等のゾーニングを実施する。

なお、本業務は、本町が採択された環境省「平成 29 年度風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」で実施する。

## 2. ゾーニング対象区域

長崎県南松浦郡新上五島町 全域（海域を含む）

## 3. 業務の内容

### (1) 実施計画書の作成

本業務の趣旨を踏まえ、実施体制、実施計画、実施工程について記載した実施計画書を作成し、本町の上承を得ること。

### (2) 既存情報の収集・整理

ゾーニングを行う上で必要となる既存情報の収集・整理を行う。

### (3) ヒアリングの実施

既存情報の収集・整理に加え、関係者へヒアリングを行い、情報を収集する。

### (4) 環境調査等の実施

既存情報の収集・整理を行った上で情報が不足する場合には、現地調査を行い、情報を収集する。

(5) ゾーニング計画の検討

ゾーニング計画の検討を行うこと。

(6) 地理情報システム (GIS) データの整備及びゾーニングマップ (素案) の作成等

6-1 地理情報システム (GIS) データの整備

既存情報・整理、ヒアリング、環境調査の結果は、可能なものは GIS データとして整備する。GIS データの仕様は以下を基本とする。

ファイル形式：shape ファイル

投影座標系：平面直角座標

測地系：日本測地系 (JGD2011)

6-2 ゾーニングマップ (素案) の作成

作成した GIS データにより、自然的条件、社会的条件等を評価し、環境保全を優先するエリア、風力発電等の導入が可能なエリア等に区分し、ゾーニングマップ (素案) を作成する。その際、それぞれのエリアの設定根拠、特徴、課題、考慮すべき点等を整理する。

なお、作成したゾーニングマップ (GIS データ) 等は、環境アセスメント環境基礎情報データベースシステムに収録することも想定して取りまとめることとする。

(7) 協議会等の設置・運営 (先進地調査を含む)

本業務は、本町が開催する協議会等 (関係地方自治体、地域代表者、関係団体、関係機関及び学識経験者により構成) の企画支援、当日説明及び議事録作成等の運営支援を行うこと。

【新上五島町 協議会等回数 (想定)】

平成29年度 5回程度

平成30年度 6回程度

(8) 協議・打合せ

本業務の実施にあたっては、必要に応じて本町の担当者と協議・打合せを行うこと。

(9) 報告書等のとりまとめ

本業務の結果について報告書等に取りまとめること。

(10) その他

本業務は、環境省「平成29年度 風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業 (以下、「モデル事業」という。)」の一環として行うものであり、随時行なう環境省 (モデル事業の事務局受託者を含む。) との協議、報告、モデル事業に係る成果品及び生産に要する資料等の作成についても支援を行うこと。

#### 4. 委託業務実施期間

平成29年度 契約締結の日から平成30年3月23日（金）まで

平成30年度 契約締結の日から平成31年3月15日（金）まで

契約は年度毎に締結するものとし平成30年度の契約事務については、予算成立後、関係法令に則り事務執行する。

#### 5. 報告書等の成果物

受託者は、業務結果を取りまとめた報告書等を下記の通り作成し、下記提出場所に提出するものとする。

- ・ 報告書 5部（A4判100頁程度、軽印刷）
- ・ 報告書（概要版）5部（A4判、軽印刷）
- ・ 概要パンフレット 50部（A3カラー、二つ折り）
- ・ 業務資料（収集・作成した資料等） 1式（A4版200頁程度、ファイル綴じ）
- ・ 報告書、業務資料、GISデータ等の電子データを収納したDVD-R 1式
- ・ 平成30年度の作業工程 1部

報告書及びその電子データの仕様及び記載事項は、本町の担当者指示に従うこと。また、電子媒体（DVD-R）にあつては、報告書に綴じ込んで提出すること。

本業務で得たすべての成果品の著作権等は本町に帰属するものとし、本町の承諾なく第三者に貸与及び公表することはできない。

- ・ 提出場所 新上五島町役場総合政策課